

西山のぶひで議員（日本共産党・京都市伏見区）議案討論 2022年11月2日

日本共産党京都府会議員団の西山のぶひです。会派を代表して、16号議案「令和3年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、18号議案「令和3年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件に反対し、他の議案に賛成の立場から討論します。

まず、令和3年度京都府一般会計及び特別会計決算についてです。令和3年度は、コロナ感染が第4波から5波、6波と流行のたびにいつそう拡大し、医療体制のよりいつそうの拡充、とりわけ今年度のコロナ7波などのような今後の感染拡大に備えるための施策が求められた年でした。経済的には感染拡大を防ぐための緊急事態宣言措置の実施に加え物価高騰が始まり、これまでより踏み込んだ支援が求められました。

反対理由の第一は、昨年度からの物価高騰に加え、異常な円安がさらに物価をおしあげ、府民の暮らし、中小事業者の経営を深刻に圧迫しているもと、消費税減税の願いや運転資金・固定費等への直接支援など必要な支援にこたえていないためです。ゼロゼロ融資の利用が4万7000件にのぼるもと、多くの中小事業者は融資の返済開始に戦々恐々とされています。海外をはじめ新規の販路開拓できる企業ばかりではなく、府民の暮らしを支える小規模事業者も支援するためには、いよいよ直接支援が求められています。ところが本府は「固定費支援など事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担う」と背を向けており、問題です。そこにインボイス制度が始まるうとしています。総括質疑で知事はインボイス制度について「制度の円滑な導入に向けて十分な周知や広報等の必要な支援を行うよう国に求めてまいりたい」と他人事のように答弁されましたが、書面審査では理事者は府内への影響について「不安の声が上がっている」とのべられていました。この不安に本府としてこたえ、インボイス制度の中止と消費税減税こそ国に求めるべきです。

農業分野でもコロナ禍に気候危機、物価高騰が農家をおそい、離農される農家が加速するおそれがあります。歴代自民党の農政は、農業・農村保護に背を向け、農産物輸入自由化、所得補償・価格保障の廃止など進めてきました。結果、2020年センサスにおいて府内の農業経営者は14181、5年前より3835の減少、耕作面積は18440ha、1212haの減少となっています。国に家族農業への支援を中心に所得補償・価格保障の復活・充実を求めると同時に、本府として緊急に肥料高騰対策、米価下落対策を実施することが必要です。米価下落対策としては、昨年度にわが会派から支援を求めたもとで、府として多様な農業事業者の取引拡大への支援が実施され、府下12市町での独自支援にもつながりました。そこで物価高騰が続く今年度も継続した支援が必要ですが、「安定取引が重要」と述べるのみです。依然として米価は下がっており、継続した支援を求めるものです。

第二は、コロナ感染対応の医療体制について「原則入院できていない事態」を多数生んだことを改善せず、医療・公衆衛生体制の抜本的な強化に取り組んでいないためです。知事は代表質問でも総括質疑でも「入院が必要な患者は入院いただいている」と繰り返し答弁されていますが、高齢者施設では施設に留め置かれたり、対応が遅れて死亡者が出るケースが急増しました。にもかかわらず、確保した臨時の病床について、ホテルを借り上げた施設療養では3施設が令和3年度で15.8%の稼働率、今年度移転した入院待機ステーションは第6波の最高時で1日わずか11人の受け入れにとどまりました。これらの検証のためにも、6波及び7波での施設での死亡者数等、検証・総括に必要な現状把握が必要ですが、決算審議ではそれすらまともにしていないことが明らかになりました。根本的には、平時から医療体制を充実することが必要です。政府はコロナ禍でも公立公的病院の廃止・縮小を打ち出しました。府内4病院は存続とのことですが、その間にも府内で急性期病床が231床も民間病院で削減されており、増床に向けた転換が必要です。また、岸田政権が「ウイズコロナ」として感染者の全数把握の見直し、発熱外来の受診対象者を狭めるなど医療アクセスを狭めようとしていることは重大です。長時間労働が続く保健所職場での働き方

を改善し、感染防止を進めるためにも、引き続き体制を確保すること、また再編された保健所体制をもとに戻すことを求めます。

第三は、子育て世帯の支援に真に求められる子育て・教育費負担の軽減、安定した収入を得る雇用の確保と賃上げに真剣に取り組んでいないためです。本府の合計特殊出生率は3年連続減少、京都市が2年連続全国一人口減少する都市になっていますが、知事は低出生率について「特効薬はない」とおっしゃいました。子どもの医療費助成制度は、長年の拡充を求める府民の声と、わが会派も求め続けてきたもとで一步ずつ拡充が進んできました。しかし京都市が独自の上乗せを実施しないもとで、「職場が京都市内のままだと、よそで子育てした方がいい」と子育て世代の方がおっしゃるように多くの転出を招いているのではないのでしょうか。府制度の拡充、とりわけすでに多くの自治体が実施している高校卒業までの無料化をすみやかにほかるべきです。

また府内市町村で中学校給食の実施計画や費用負担への支援が広がっていますが、促進のための支援策に取り組んでいません。そればかりか府立高校生に新たに1人1台端末の負担をおしつけました。昨年度、「負担が高すぎる」という保護者の声におされ、私も議会でただしてきたもとで一部助成制度を実施されましたが、全国半数以上の府県は全額公費負担で実施されています。今後、物価高騰で端末のさらなる負担増が予想されるだけに、今からでも全額公費負担へ切り替えるべきです。教育費負担において、最大の負担となる大学の学費に軽減策が必要です。コロナ禍では、全国から集まった多くの学生が収入減少し、食事にも困る事態を生みました。こうした実態を議会でも取り上げてきた中で、本府が食材・日用品配布に対する補助制度を実施したことは重要な前進です。恒常的な制度として実施すること、また本府独自の給付型奨学金の創設を求めます。

第四は、府民の暮らしを支える施策を優先すべきときに、多額の財政負担が予想される大型開発の推進が続いているためです。同時に、府民の声を軽視する府政運営が進んでいることも問題です。北陸新幹線の延伸計画は多大な財政負担を沿線自治体におしつけ、ルートの8割以上が地下トンネルによる残土処理や地下水枯渇などの環境破壊など、山積みの問題が明らかで反対が広がっています。南丹市美山では田歌地区のみならず芦生区や「かやぶきの里保存会」などに反対が広がりアクセスに必要な環境調査すらできない事態です。知事も調査等の手続が必要なことを認めているわけですから、中止するしかありません。

北山エリア整備では昨年11月に実施して以来、住民にも議会に対しても約束した住民説明会をいまだ実施せず、周辺住民の一部へ一方的で短時間の説明のみとなっていることは重大です。そればかりか、その不十分な説明をもって周辺学区と意見交換をしているかのような「ニュースレター」を発行し、一部の意見をことさらに取り上げて計画に疑問を持つ府民を分断していることも問題です。「共同体育館の多機能・多目的利用」と言ってアリーナ機能を持ち込もうとしています。文化スポーツ部の書面審査では、北山エリア整備手法等検討業務においてスポーツイベント等75日間も実施することが優先検討案とされていますが、実際の学生の使用状況をまったく顧みない案であることが明らかになりました。本来の学生体育館として建て替えを急ぎ、エリア全体については計画をいったん白紙にもどし、住民参加で一から見直すべきです。府立文芸会館の存続を求める署名が先日6500筆を超えて本府に提出されました。無名塾の仲代達矢さん、劇団民藝代表の奈良岡朋子さん、狂言師の茂山あきらさんなど著名な芸能関係者も賛同され「廃止ではなくリノベーションを」と訴えておられる通り貴重な府民共有の財産であり、存続させるべきです。また府内の老朽化した施設についても計画的な改修を求めるものです。

また今議会において京都府総合計画の特別委員会が設置され審議されましたが、中間案に対するパブリックコメントの締切を前に策定委検討委員会で最終案が検討されました。府民の声を軽視した姿勢が府政運営全体にあらわれており問題です。

第五は、まるで「国の出先機関」であるかのように公務の民間開放を国と一体に進め、自治体の役割をゆがめているためです。水道事業について、いよいよ今年度にも市町の浄水場など廃止し、経営統合する広域化推進プランを決めようとしています。本府は「広域化ありきではない」と繰り返し答弁されますが、市町村からも異論が上がっているにもかかわらず依然として広域化・事業統合の方向しか示さず議論されており、問題です。消防広域化についても、京都市以南の消防指令センターを京都市消防学校に設置しようとするなど具体的に進めています。住

民にはまったく知らされていません。国がマイナンバーカード促進のため健康保険証の紙廃止を打ち出したことは重大です。本来発行は任意のもので府もその立場で推進しないよう求めます。岸田政権が原発新增設と既存原発の延長へ舵を切ったときに、本府は国の姿勢について「依存度が変わらない」と黙認ではすまされません。はっきりと反対を表すべきです。よって反対です。

次に令和3年度京都府水道事業会計決算については、過大な需要予測にもとづく建設負担水量を市町におしつけ高い水道料金を生んでいることへの見直しをせず、さらに水道事業の維持に広域化への道のみを示し続けているためです。よって反対です。

次に26号議案「令和4年度京都府一般会計補正予算案（第7号）」についてです。

いずれも深刻な物価高騰の中で医療機関、社会福祉施設等、また伝統産業の産地組合等、農家等を支援するもので、賛成するものですが、数点要望いたします。

全額国の交付金ですが96億円余のうち、半分が全国からの旅行支援となっています。「旅行支援より生活苦対策を」の声があがっており、非常事態ともいふべき府民の暮らしを支える施策が必要です。

医療機関、福祉施設等光熱費緊急支援事業について、対象を院内保育所等にも幅広く支援いただくとともに、今回対象外となった京都市内の高齢者施設や障害者施設について、京都市内も同様に具体化されるよう求めます。年末年始緊急生活支援事業については、昨年度よりも事態が一層厳しくなっているもとの、昨年度同様にNPOやボランティアなど幅広い府民のみなさんの自主的取り組みへの支援を求めます。

原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援事業については、多数の申請にこたえるため予算を増額されるものですが、品不足による納品の遅れ等にも対応できるよう、また新たな申請にもこたえられるよう期日を延期して実施することを求めます。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました